

Ⅱ-1 農山村集落に人を呼び込む 仕組みづくり

農山村集落の魅力の発信、交流の促進等により、関係人口の拡大を図るとともに、移住希望者の相談窓口（移住相談役）設置、お試し移住等により農山村集落への移住・定住を促進します。併せて、農山村の多面的機能の維持、防災・減災対策をはじめとする安全・安心で快適な地域づくりを進めます。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
農山村地域への移住者数 ^{※1}	—	191人/年	—



農山村集落の魅力の発信、伝統の継承

① 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大

現状と課題

- 農山村地域では人口の減少と高齢化が進行し、集落を支える準主業農家の大幅な減少（H17：7,043戸⇒H27：4,307戸、39%減）、65歳以上が半数以上を占める集落数の急増（H17：131集落⇒H27：360集落）、集落機能が低下するとされる10戸未満集落数の増加（H17：72集落⇒H27：101集落）等により、農山村集落の消滅とそれに伴う川下集落への自然災害や鳥獣被害の拡大が懸念されています。
- このような状況の中、農山村集落を次世代に継承し、維持・活性化していくためには、農山村集落への移住・定住の促進に加え、本県農林業・農山村の応援団となる関係人口の拡大を進める必要があります。

施策の展開方向

- 1 農山村集落が有する景観・伝統・文化やライフスタイル等の魅力を発掘して磨きをかけ、集落内に共有するとともに、県民をはじめとする都市住民に積極的に情報発信します。
- 2 都市住民の農山村への理解促進と交流・協働活動への参加、地産地消の強化等を通じて、本県農林業・農山村の応援団となる関係人口を拡大します。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	—	43集落/年	—

具体的振興方策

①農山村集落の魅力を発掘・磨き上げと情報発信

- 集落において、女性や若者、移住者などの意見も取り入れながら、農山村の豊かな自然環境や森林等が有する「美しさ」「癒しさ」「やすらぎ」「なつかしさ」といった魅力、農山村で生産される農林水産物や料理、農山村でのライフスタイル等の魅力を発掘し、都市住民に伝わるよう磨きをかけます。
- 都市生活では得られない農山村集落の魅力を、集落内で共有するとともに、観光情報やふるさと納税等を通じて、都市住民に積極的に情報発信します。



農山村モデル集落の現地調査

②交流・協働活動を通じた関係人口の拡大

- 農山村集落の関係人口を拡大するため、農山村に関心を持った者が、関係を深めていくための体験・交流プログラムの開発等を推進します。
- 長崎県中山間地域ボランティア支援センター^{※2}等を活用し、農山村に関心・関係を持った者や企業がボランティア等として農地・農業用水路、ため池の維持管理や棚田保全等の資源保全活動に参画し、農山村集落と協働で多面的機能を維持する取組を推進します。



農山村集落での体験・交流プログラム

※1 農山村地域への移住者数 農山村集落へ移住者を呼び込むモデル事業による移住者数とUIターン新規自営就農者数の合計値。

※2 長崎県中山間地域ボランティア支援センター 農山村集落の住民と県民の協働活動（環境保全活動、祭り等のイベント、加工品開発等）を推進するため、環境保全等に関心のある企業、学生サークル、自治会、個人等を募集し、農山村集落とマッチングを行う機関。NPO法人地域環境研究所に県が委託して実施。

③ 県産農林産物の地産地消の強化

- 県民を中心として、県産農林産物の認知度向上と消費拡大を図るため「ながさき地産地消こだわりの店^{*1}」や「県産米指定店^{*2}」、「県産茶指定店^{*3}」、「長崎和牛指定店・協力店^{*4}」における料理・食材の提供やレシピ紹介等のPRの取組を進めます。
- 消費者と生産者の相互理解を促進するため、県産農林産物の販売・交流イベントの開催と情報発信等を進めます。
また、トップファーマーフェア^{*5}を開催し、ながさき農林業大賞^{*6}受賞者の実績と生産物を広く県民に紹介するとともに、受賞者と販売店等の取引が継続的に行われるように支援します。



「ながさき地産地消こだわりの店」の看板

④ 県民参加の森林づくりの推進

- 長崎県森林ボランティア支援センター^{*7}を活用して森林ボランティア団体が行う、植樹、森林整備等の活動に県民が参加する森林体験型プログラムを推進します。また、新規のボランティア団体・新規加入団員の獲得を目指します。
- 「県民の森」について、森の癒し効果を活用したイベントの実施や周辺地域の方々と連携した森林整備等の取組を進めるとともに、森林レクリエーションや都市住民との交流の場として活用を推進します。
また、企業が県との協定に基づき森林保全活動を行う「企業の森」を推進します。
- 緑化の普及啓発、森林環境教育を目的とした森林活動を通じて、子どもから大人まで幅広い世代の自然への理解と関心を高めます。
カーボン・オフセット^{*8}の取組を広く周知し、クレジット制度の活用による企業の環境貢献を推進します。



小学生による植樹活動



自然観察学習会



- ※1 **ながさき地産地消こだわりの店** 長崎県産食材を一定割合以上使用した料理を提供し、県産食材の使用をPRするなど、地産地消に積極的な取組を行い、県から認定を受けた県内の飲食店、ホテル、旅館等。
- ※2 **県産米指定店** 長崎県産米を3種類以上販売して県産米の普及に積極的に取り組み、県から認定を受けた販売店。
- ※3 **県産茶指定店** 長崎県産茶の商品を通年で3アイテム以上販売して県産茶の普及に積極的に取り組み、県から認定を受けた販売店。
- ※4 **長崎和牛指定店・協力店** 長崎和牛指定店は、長崎和牛を常時取り扱い、消費者への普及啓発に努め、長崎和牛銘柄推進協議会から認定された販売店、飲食店。長崎和牛協力店は、長崎和牛を期間限定で取扱い、消費者への普及啓発に努め、長崎和牛銘柄推進協議会から認定された販売店、飲食店。
- ※5 **トップファーマーフェア** 長崎市内の店舗等において、「ながさき農業大賞」受賞者の生産物の販売とPRを行うイベント。
- ※6 **ながさき農業大賞** 長崎県内で地域の特色を活かした先進的な農業を展開して成果を上げている農業者や組織等を表彰する事業。
- ※7 **長崎県森林ボランティア支援センター** 県民参加の森林づくりを推進するため、森林ボランティア団体等の連携を強化するとともに、新たに森林ボランティア活動に取り組もうとする団体等の相談窓口として支援を行う県の機関。
- ※8 **カーボン・オフセット** 市民・企業等が、自身の温室効果ガス排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資し、埋め合わせ（相殺＝オフセット）すること。



集落による将来ビジョンの検討会

②農山村地域への移住・定住対策の推進

現状と課題

- 農山村地域では、人口の減少と高齢化が急速に進行し、集落機能の低下、さらには集落の消滅が懸念されています。このような状況の中、農山村集落を次世代に継承し、維持・活性化していくためには、「産業の担い手」としての専業農家だけでなく、田園回帰の高まりにも対応し、若者をはじめ、幅広い世代を呼び込み、兼業農家や非農家も含めた多様な住民を「地域の担い手」として確保する取組を、集落自らが進めていく必要があります。

施策の展開方向

- 1 | 農山村集落が有する景観・伝統・文化やライフスタイル等の魅力を発掘して磨きをかけ、生活関連情報も併せて発信するとともに、移住希望者の相談窓口（移住相談役）を設置します。
- 2 | 農泊^{*1}の活用によるお試し移住、農地付空き家の確保、市町や民間企業と連携した通信環境の整備など、集落ぐるみで移住希望者の受入態勢を整備します。
- 3 | 移住希望者が半農半X^{**2}等のライフスタイルに合わせて移住できるようサポートし、若者をはじめ地域の担い手となる多様な住民の移住・定住を進めます。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
移住受入情報発信集落 ^{**3} 数	—	130集落/年	—

具体的振興方策

①集落への移住受入に向けた合意形成

- 集落住民による座談会等において、集落の現状と人口の将来予測等の認識を共有するとともに、集落の維持・活性化のための将来像やU・Iターン等の移住希望者の受入れの必要性について合意形成を図ります。



移住受入等集落ビジョンの検討

②集落の魅力と生活関連情報の発信、移住希望者の受入態勢整備

- 移住に関心を持ち、検討している者に向けて、集落での職業、学校・病院などの社会インフラや農地付空き家等の情報を整理し、集落の魅力とともに発信します。情報発信に当たっては、市町、ながさき移住サポートセンター^{*4}等を活用します。
- 移住に当たっての相談役や集落支援員^{*5}の選定、農泊を活用したお試し移住体験の提供、市町や民間企業と連携した通信環境の整備など、集落ぐるみで移住希望者の受入態勢を整備します。



農地付空き家のイメージ

③集落を支える多様な住民の確保

- 移住相談役による集落の案内や農泊を活用したお試し移住を実施し、地元の方との触れ合いを通じて移住後の具体的なイメージを育みます。また、移住体験後の不安な点の相談など、フォローを行います。
- 移住希望者が、半農半X、デュアルライフ^{*6}（二地域居住）、リモートワーク^{*7}などライフスタイルに合わせて安心して集落に移住し、定住できるように、集落ぐるみでサポートする体制を作ります。
- 関係部局や市町との連携を強化し、地域おこし協力隊^{*8}や、集落支援員を活用した移住・定住の取組を促進します。



お試し移住体験（移住相談役による集落説明）

※1 農泊 旅行者が地域ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段によりその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行。

※2 半農半X 農山村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方。

※3 移住受入情報発信集落 移住希望者向けに、集落の魅力や学校・病院などの社会インフラなど集落をPRする情報を発信している集落。

※4 ながさき移住サポートセンター 長崎県が設置している移住相談の窓口。県庁舎と東京のふるさと回帰センターに窓口がある。

※5 集落支援員 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有するとして地方自治体が委嘱し、集落の巡回、状況把握等を行い、必要な施策の実施につなげる人材。活動経費は、総務省から財源が手当てされる。

※6 デュアルライフ 都市と農山漁村に生活の拠点を有し、双方向で行き交うライフスタイル。二地域居住。

※7 リモートワーク 従業員がオフィスに出勤することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。

※8 地域おこし協力隊 都市地域から条件不利地域に一定期間（1年～3年）移住し、地方自治体が委嘱して地域の活性化に取り組む人材。活動経費は、総務省から財源が手当てされる。



多面的機能支払活動組織による植栽活動

③農山村の持つ多面的機能^{※1}の維持

現状と課題

- 農山村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成、伝統文化の継承等の多面的機能を有しており、これらを将来にわたり、生産活動と併せて、地域の共同活動等により保全・継承していく必要があります。
- しかしながら、人口減少や高齢化の進展に伴い、多面的機能を維持するための地域の活動組織の弱体化が進行しています。このため、活動組織の広域化を進めるとともに、土地改良区^{※2}等の多様な組織との連携を推進する必要があります。

施策の展開方向

- 1 農業・農山村の有する多面的機能が発揮できるよう、地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動等への支援を行うとともに、集落内外の組織や非農家の住民と協力しながら、活動組織の広域化や人材確保、省力化技術の導入等を推進します。
- 2 森林の持つ多面的機能の発揮のため、新たな森林管理システムの推進、森林環境譲与税等の活用により、森林整備、県産木材利用を推進していきます。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
資源保全活動 ^{※3} 取組面積	25,625ha	29,350ha	H30

具体的振興方策

①農山村資源の維持・保全

- 水路の泥上げや農道の路面維持等、地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等の取組について、多面的機能支払交付金を活用して支援を行います。
- 高齢化や担い手不足により農山村資源の維持が特に厳しい状況にある棚田などの中山間地域においては、集落や農地の将来像の話し合い、ドローンや自動草刈機等のスマート農業技術の導入、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域^{※4}など中山間地域等直接支払交付金を活用して支援を行います。
- 多面的機能支払活動組織、中山間地域等直接支払集落協定等の広域化を進めるとともに、ボランティアや企業等の都市住民との協働による集落保全活動の体制を構築することで、多面的機能の維持・活性化を推進します。



農道の維持・保全（草刈り）

②森林の公益的機能の維持・増進

- 森林の持つ公益的機能を維持・向上させるため、令和元年度から森林所有者が管理できなくなった森林を市町が主体的となって管理する新たな森林管理システムが始まりました。市町による森林整備を進めるため、森林環境譲与税等を活用し、未整備森林を解消するとともに、国の補助事業等による病虫害・鳥獣害対策を実施します。
- 1 ha を超える林地開発を伴う行為については、「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」、「環境の保全」の許可要件を基準とし、林地の無秩序な開発を防止するとともに、無断開発を未然に防止するため伐採届を受理する市町と連携して、情報の共有・現地確認等を行います。また、特に公益性の高い森林については、保安林指定を行っており、水源のかん養や山地災害の防止など公益的機能の確保を図ります。
- 里山林については、里地と一体的に、地元集落による整備・管理を推進します。また、森林資源の循環を通じて二酸化炭素吸収機能の維持・向上を推進し、輸送エネルギーの削減も含めた地球温暖化防止に貢献するため、県産木材の利用を推進します。



病虫害防除（農薬散布）

※1 多面的機能 農林業・農山村が持つ、国土の保全、水源かん養、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の継承など、農山村で農林業が営まれることにより生ずる、農林産物の供給以外の多面にわたる機能。

※2 土地改良区 農業用排水施設の整備や区画整理等の土地改良事業を実施し、施設の維持管理を行う農業者の組織。行政に代わって事業を行う公共団体で、法人格を有する。

※3 資源保全活動 中山間地域等直接支払や多面的機能支払の対象となる、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の補修など、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動。

※4 指定棚田地域 棚田地域振興法に基づき、棚田等の保全を図るため、棚田地域振興活動が円滑かつ確実に実施されると見込まれる棚田地域として国が指定した地域。



老朽ため池の整備状況「六郎ため池」(佐世保市)

④ 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

現状と課題

- 農山村地域が保全されることで、豪雨等による下流域への被害拡大防止にもつながることから、安心して生産活動や生活できる環境の整備が必要です。
- 近年、野生鳥獣による農作物被害額は減少していますが、野生鳥獣被害防止の3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践及び3対策実践に向けた人材の確保・育成、捕獲個体の活用促進等が求められています。
- 自然災害を防止・軽減し、安心して生活できる環境を整備するため、老朽化したため池の整備や地すべり対策、海岸保全施設整備、山地災害対策など農山村地域の防災・減災対策に取り組む必要があります。

施策の展開方向

- 1 | 野生鳥獣による農作物等の被害を防止するため、集落ぐるみで「防護・棲み分け・捕獲」の3対策を推進するとともに、鳥獣被害対策に係る人材の確保・育成に取り組めます。
- 2 | 自然災害を未然に防止・軽減するため、老朽ため池の整備や山地災害危険地区^{*1}における治山事業を計画的に推進します。

● KPI	現状	令和7年度	現状年度
野生鳥獣による農作物被害額	208百万円	120百万円	H30
老朽ため池の整備促進	88箇所	139箇所	R元
山地災害危険地区（Aランク）着手数	716箇所	794箇所	R元

具体的振興方策

① 3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践による鳥獣被害の防止

- ICT 技術で農作物被害発生箇所や防護柵設置箇所及び捕獲箇所を一体的にマップ化する情報システムを活用し、市町が策定する被害防止計画に基づく対策が効率的・効果的に実施されるよう支援します。併せて、地域住民のための安全啓発活動を行います。
- 集落ぐるみで実践する集落点検、防護柵の設置や維持管理、緩衝帯^{※2}整備、捕獲隊^{※3}整備などの3対策を推進します。
- イノシシについては、A級インストラクター^{※4}や鳥獣被害対策実施隊員^{※5}、捕獲従事者などの人材の更なる確保・育成のために、捕獲技術の向上や情報システム利活用の研修等により、対策指導・捕獲体制の強化を図ります。
- シカについては、農業のほか、林業や生態系にも被害を及ぼしていることから、捕獲頭数増加に向け、捕獲従事者の確保及び効果的な捕獲技術の普及等を図るとともに、再造林地で設置している防鹿ネットを天然更新地にも拡大するなど、防護対策の強化を進めます。
- カラスやカモ等については、効果的な防護対策や捕獲対策を推進します。
- 捕獲従事者の見回りや捕獲個体処分等の労力軽減を図るため、ICT 技術を活用した捕獲技術や運搬技術等の実証・導入を進めます。また、イノシシやシカの食肉利用拡大のため、研修会等の開催による肉質向上やロットの確保、衛生管理の徹底、ジビエ^{※6}を活用した商品開発や販路拡大を推進します。



鳥獣対策情報システム（イメージ）



捕獲技術研修



ICT 捕獲罠

※1 山地災害危険地区 地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる地区。Aランク>Bランク>Cランクの順に危険度が高い。

※2 緩衝帯 イノシシ、シカ等の野生鳥獣のエサ場や隠れ場所をなくし、野生鳥獣が近寄りにくい環境を作るため、農地周辺の草刈や間伐等を行った場所。

※3 捕獲隊 狩猟免許を所持するリーダーと、免許を持たない地域の農家等で結成し、狩猟免許を持たない者も捕獲作業の補助が行える制度を活用して、地域自前で野生鳥獣を捕獲する集団。

※4 A級インストラクター イノシシの生態や行動に関する正しい知識を持ち、各地域で対策を進めるリーダーに対して、地域に合った被害防止対策を指導する者。

※5 鳥獣被害対策実施隊員 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が作成する被害防止計画に沿って捕獲、防護柵の設置等、鳥獣被害対策の実践・指導を行う者。

※6 ジビエ 食材となる野生鳥獣肉のことをフランス語でジビエ (gibier) という。地域資源としてジビエの利用が全国的に広まっている。

②老朽ため池等の整備・農山村集落の防災対策

- 築造後の老朽化等により整備の緊急性が高く、特に、人命、家屋若しくは公共施設等に被害を及ぼす恐れがある防災重点ため池については、ため池工事特措法^{*1}に基づき計画的に整備を進めることで、農地、農業用施設等の災害を未然に防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全性を確保します。
- 防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備など避難行動につながる対策を進めるとともに、決壊した場合に下流域への影響が大きいと想定されるため池はハザードマップ^{**2}を作成し周知することによって、地域コミュニティによる防災・減災力の向上に取り組みます。
- 災害を未然に防止し、安心して農業ができる生産基盤や生活環境を維持するため、海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策等の防災・減災対策を総合的に進めます。また、災害が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。



老朽ため池の整備「泉ヶ山ため池」(沓崎市)



海岸保全施設の整備「有馬2期地区」(南島原市)

③山地災害の防止

- 山地災害危険地区については、Aランクの山腹及び溪流、地すべりの未着手箇所のうち、計画的に整備するための危険地区判定集計表と優先表を作成し、事業に対する地元との合意形成に務めながら事業を進め、着手率の向上を図ります。
- 台風や集中豪雨などにより発生した山地災害については、治山事業により早急な災害復旧を推進します。
- 「長崎県治山関係施設維持管理等行動計画^{※3}」及び「個別施設計画^{※4}」に基づき、老朽化する治山施設の維持管理、機能強化、更新の推進に計画的に取り組めます。



山地災害の復旧（吉崎市勝本町藪田地区）



- ※1 **ため池工事特措法** 農業用ため池の決壊による被害を防止するため、都道府県による防災重点農業用ため池の指定及び防災工事等推進計画の策定、国の財政上の措置等を定めた法律。
- ※2 **ため池ハザードマップ** ため池が決壊した場合の下流域の浸水想定区域（被害範囲）、洪水の到達時間や浸水深、さらには避難経路、避難場所などの情報を図示した地図。
- ※3 **長崎県治山関係施設維持管理等行動計画** 長崎県における治山施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにした県の計画。
- ※4 **個別施設計画** 治山施設の長寿命化を目指すため、治山施設毎の具体的な対応方針を定めた計画。